



2025 年 5 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社アストロスケールホールディングス

代 表 者 名 代表取締役社長兼 CEO 岡田 光信

(コード：186A 東証グロース市場)

問 合 せ 先 取締役兼 CFO 松山 宜弘

(TEL. 03-3626-0085)

発行価格等の決定に関するお知らせ

2025 年 5 月 8 日開催の当社取締役会において決議いたしました海外募集による新株式発行（以下「本海外募集」といいます。）に関し、発行価格等が下記のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

記

(1)	発行価格（募集価格）	(注)	1 株につき	650円
(2)	発行価格（募集価格）の総額			11,700,000,000円
(3)	払 込 金 額	(注)	1 株につき	610.29円
(4)	払 込 金 額 の 総 額			10,985,220,000円
(5)	増 加 す る 資 本 金 及 び		増加する資本金の額	5,492,610,000円
	資 本 準 備 金 の 額		増加する資本準備金の額	5,492,610,000円
(6)	払 込 期 日			2025年 5 月 23 日（金）
(7)	受 渡 期 日			2025年 5 月 26 日（月）
(注)	引受人は払込金額で買取引受けを行い、発行価格（募集価格）で募集を行います。			

<ご参考>

1. 発行価格（募集価格）の算定

(1)	算定基準日及びその価格	2025年 5 月 19 日（月）	722円
(2)	ディスカウント率		9.97%

2. 今回の調達資金の使途

本海外募集に係る手取概算額約 10,660 百万円について、当社グループの軌道上サービス（注 1）の更なる成長に資する投資として、以下のとおり充当する予定であります。

① 防衛案件に対する投資資金（2027 年 4 月期までに 4,000 百万円）

近時、軌道上サービスに係る防衛需要は高まっており当社においても、例えば足元では、防衛省より機動対応宇宙システム実証機の施策に係る大型契約（2025 年 2 月 27 日公表、受注金額 6,609 百万円（税抜））や、政府プログラムの一環として BAE Systems plc より新規ミッション

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集に関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもありません。米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、米国証券法に基づいて作成される英文目論見書によって行うこととなり、同文書は当社より入手することができますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されておりません。なお、この文書で言及されている本海外募集に係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

(2025 年 1 月 14 日公表、受注金額 5.15 百万英ポンド(税抜、1,002 百万円(注 2)))を受注しており、その他にも複数の防衛案件について交渉を行うなどしております。こうした急拡大する防衛需要を捉えるべく、秘匿性の高い案件の遂行に向けたセキュリティ性の高い設備の拡充や、防衛案件に係るプロジェクト開発費、研究開発費等の一部として 2027 年 4 月期までに 4,000 百万円を充当する予定です。

② LEX ミッションに対する投資資金 (2027 年 4 月期までに 6,000 百万円)

当社グループは、LEX サービスにおける民間需要が、当社グループ事業の今後の成長ドライバーとなると考えております。当社グループにおいては、現在商業サービス用衛星初号機 LEXI-P を開発しておりますが、今後 LEX サービスの更なる需要に応えるべく、後続の LEX 商業サービス衛星の開発費等として、2027 年 4 月期までに 6,000 百万円充当する予定です。

③ 将来的なミッション・設備に対する投資 (2027 年 4 月期までに 660 百万円)

当社が 2024 年 6 月に東京証券取引所グロース市場へ上場して以降も、当社グループを取り巻く事業環境は急速に変化を遂げており、軌道上サービス需要の高まりは加速化しております。例えば、直近では欧州宇宙機関が手掛ける CAT-IOD のフェーズ A のミッションを受注する(2025 年 1 月 21 日公表、受注金額 0.59 百万ユーロ(税抜、95 百万円(注 3)))など、上場の時点においては想定されなかった需要が見られております。その他にも、既に受注した英国宇宙庁が主導する英国デブリ除去ミッションのソリューションである COSMIC の後続ミッションが想定されている等、今後も更なる需要の高まりが想定されます。こうした軌道上サービス需要の増加に適時に対応するため、既に受注した案件の後続ミッションや、その他潜在的なミッションに向けた設備拡大、プロジェクト開発費、研究開発費の一部として、2027 年 4 月期までに 660 百万円を充当する予定です。

(注 1) 人工衛星やデブリ等に対して軌道上において提供するサービスのことをいいます。

(注 2) 2025 年 1 月 10 日現在における為替レート(1 英ポンド=194.58 円)により換算。

(注 3) 2025 年 1 月 20 日現在における為替レート(1 ユーロ=160.51 円)により換算。

以上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集に関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法(以下「米国証券法」といいます。)に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもありません。米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、米国証券法に基づいて作成される英文目論見書によって行うこととなり、同文書は当社より入手することができますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されていません。なお、この文書で言及されている本海外募集に係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。